



昨年9月『ビタ銭探し』から始まった『寛永通寶』の探検ですが、銅1文銭、真鍮4文銭、鉄4文銭の四種類が発行されていました。その期間は1636年から1860年の約230年間、江戸時代のほぼ全部です。これらの銭貨は発行されたとき、当然1文銭は1文、4文銭は4文で評判の良かった文銭と人々に嫌われた鉄1文銭でした。しかし、当初から

## 鉄のふしぎ? 博物館

■44

# 『幕末の一文銭』

では、当然差がついてきます。幕末に近くなると、幕府や諸藩の無秩序な貨幣の発行で、軽い銅銭や品質の悪い鉄の貨幣が大量に出回るようになります。

5月（1865年）ついに、江戸幕府も錢貨の「歩運用」を認めざるを得ませんでした。銅の1文銭は鐵銭6文（ただし小さい銅銭は4文）です。

銅1文銭	鉄1文銭	真鍮4文銭	鉄4文銭
3.6~2.3 g	3.0~2.8 g	5.0~4.9 g	4.8~4.0 g
1636年	1739年	1767年	1860年
慶応4年（1868年） 12文で通用	1文銭で通用	24文で通用	2文で通用

画像①4種類の『寛永通寶』

額面ではなく、錢の材質や重さによつて価値を量るようになります。これを「増歩（ましぶ）」といいます。

明治政府の布告、慶応4年（1868年）閏4月、によると新政府はこれまでの値を改定しました。鉄1文銭を基準とし																																																																																																																																			
○従来通用ノ銭貨品位左表ノ通り御改正相成タリ																																																																																																																																			
<table border="1"> <tr><td>十通用文</td><td>十二文</td><td>一文</td><td>二文</td><td>三文</td><td>四文</td><td>五文</td><td>六文</td><td>七文</td><td>八文</td><td>九文</td><td>十文</td><td>十一文</td><td>十二文</td><td>十三文</td><td>十四文</td><td>十五文</td><td>十六文</td><td>十七文</td><td>十八文</td><td>十九文</td><td>二十文</td><td>二十四文</td><td>百文</td><td>五百文</td><td>一千文</td></tr> <tr><td>文用</td><td>文処</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td></tr> <tr><td>十文</td><td>十二文</td><td>一文</td><td>二文</td><td>三文</td><td>四文</td><td>五文</td><td>六文</td><td>七文</td><td>八文</td><td>九文</td><td>十文</td><td>十一文</td><td>十二文</td><td>十三文</td><td>十四文</td><td>十五文</td><td>十六文</td><td>十七文</td><td>十八文</td><td>十九文</td><td>二十文</td><td>二十四文</td><td>百文</td><td>五百文</td><td>一千文</td></tr> <tr><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td></tr> <tr><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td><td>文</td></tr> </table>		十通用文	十二文	一文	二文	三文	四文	五文	六文	七文	八文	九文	十文	十一文	十二文	十三文	十四文	十五文	十六文	十七文	十八文	十九文	二十文	二十四文	百文	五百文	一千文	文用	文処	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	十文	十二文	一文	二文	三文	四文	五文	六文	七文	八文	九文	十文	十一文	十二文	十三文	十四文	十五文	十六文	十七文	十八文	十九文	二十文	二十四文	百文	五百文	一千文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文
十通用文	十二文	一文	二文	三文	四文	五文	六文	七文	八文	九文	十文	十一文	十二文	十三文	十四文	十五文	十六文	十七文	十八文	十九文	二十文	二十四文	百文	五百文	一千文																																																																																																										
文用	文処	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文																																																																																																										
十文	十二文	一文	二文	三文	四文	五文	六文	七文	八文	九文	十文	十一文	十二文	十三文	十四文	十五文	十六文	十七文	十八文	十九文	二十文	二十四文	百文	五百文	一千文																																																																																																										
文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文																																																																																																										
文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文																																																																																																										

画像②明治の交換比率

画像はカラーと  
交換しています。

## 衣川製鎖工業・衣川良介社長

日刊産業新聞 16・5・2

てそれぞれの錢貨を評価し、銅1文銭は鉄銭12文と同価値としました。表のようになります。（画像）

した。鉄の銭は、銅銭に比べてあまりに粗末です。真鍮4文銭は1文銭は、1文銭の2倍の重量がありません。人々は、それが（これが）よりも差は大きくなっています。錢貨間の格差はその後も大きくなり、江戸幕府はついに統制をあきらめ、自然相場に任せることにしました。

文久2年（1863年）に出された御詔書（おふれがき）によると、文久永宝（銅4文銭）は鉄銭8文、天保通宝は鉄銭100文でした。が、明治新政府が一円を発行した明治5年に田を発行した明治5年に田との交換比率は表のようになりました。（画像）

（1）ちなみに、文久永宝（銅4文銭）は鉄銭8文、天保通宝は鉄銭100文でした。が、明治新政府が一円を発行した明治5年に田を発行した明治5年に田との交換比率は表のようになりました。（画像）

（2）『寛永通寶』銅1文銭と真鍮4文銭はいつまで、使用可能だったと思われますか？スカリ正解

は、昭和28年（1953年）です。明治時代に新しい単位円・銭・厘ができると、1文銅銭が1厘、1文鉄銭は、16枚で1厘になりました。しかし、明治30年（1897年）の貨幣法で、江戸時代につくられた貨幣の流通が禁止されたとき、寛永通宝の鉄銭は廃止されました。が、銅1文銭と真鍮4文銭は禁止されなかったのです。戦後、昭和28年（1953年）に、お金の単位が改められ、円より下の銭・厘がなくなりました。このとき、寛永通宝は完全に通用停止になつたのです。何と長寿の錢貨だったのです。300年以上庄きよう。延びたのです。

▽参考ホーリーページ  
http://homepage3.nifty.com/~sirakawa/Coin/J076.htm